

令和 5 年 10 月 30 日

会 告

代議員各位

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会
選挙管理委員会
委員長 葉 秀寿
副委員長 藤巻 幸祐



役員選出について（選挙告示）

現役員の任期満了に伴い、下記の要領で役員選挙の実施を告示します。立候補（推薦を含む）される代議員は、注意事項を遵守し、選挙管理委員会まで郵送にて届け出て下さい。なお、選挙に関する告示、あるいは投票は郵便にて行いますので、郵便事情により多少遅れる事がありますが、予め御了承下さい。

記

1. 役員の種別：理事 16 名以上 25 名以内、内部監事：1 名（役員選出規定第 1 条）
2. 役員の任期：2 年 令和 5 年第 6 期役員選挙後～選任後 2 年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時総会の終結の時まで。（定款第 26 条）
3. 選挙権及び被選挙権：選挙権および被選挙権は、選挙告示日現在会費を完納している代議員に限りま
す。（役員選出規定第 2 条）
4. 立候補（推薦）届出締切日：令和 5 年 11 月 20 日（当日消印有効）までに同封の立候補届出用紙に記
入の上、選挙管理委員会宛にご送付下さい。（役員選出規定第 14 条）
5. 立候補者の告示：令和 5 年 12 月 20 日
6. 投票期間：令和 6 年 1 月 10 日～令和 6 年 1 月 31 日（当日消印有効）
7. 選挙結果の告示：令和 6 年 2 月 26 日
異議申し立て期間：令和 6 年 3 月 11 日（当日消印有効、文書による）（役員選出規定第 20 条）

選挙に関する注意事項

- * 立候補届出用紙は、同封の指定用紙以外は受け付けません。（役員選出規定第 11 条）
ただし、埼玉県臨床工学技士会ホームページでダウンロードした立候補届出用紙は、使用可とします。
- * 推薦による立候補は、代議員 3 人以上の推薦が必要となります。（役員選出規定第 11 条）
- * 立候補届出締切日（当日消印有効）において、候補者が定数を超えない時、または超えなくなった時には、無投票で当選者が定められます。（役員選出規定第 17 条）
- * 投票用紙および投票に関する詳細は、立候補者の告示とともに送付します。
- * 選挙管理委員会へのお問い合わせは、文書でのみ受け付けます。

以上

送付先（問い合わせ先）

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会 選挙管理委員会
埼玉医科大学国際医療センター ME サービス部 葉 秀寿
〒350-1298 埼玉県日高市山根 1397-1（FAX：042-984-0064）